

令和2年度第2回 草津市自殺対策推進会議 会議録		
日時	令和3年2月18日(木)午後2時00分～3時30分	
会場	草津保健所2階 トレーニングルーム	
出席者	委員	まちづくり協議会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀いのちの電話、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、草津栗東医師会、草津警察署、草津総合病院、滋賀県南部健康福祉事務所、市民公募委員3名 〔計14名、順不同〕
	事務局	健康福祉部部長・増田高志、健康増進課長・松尾晶子、同課課長補佐・井上昌子、同課係長・小寺牧子、同課係員・川崎いずみ、同課係員・奥野景子 家庭児童相談室長・小寺 恵正、子育て相談センター所長・藪田 祐子、児童生徒支援課長・竹田 敏彦
欠席者	委員	草津商工会議所
	事務局	なし
会議録	別添のとおり	

部長あいさつ

平成10年から、国を挙げて自殺対策に取り組み、自殺者数は年々減少を続けていましたが、今年の1月に公表された令和2年の全国の自殺者数は前年より750人増加し、11年ぶりの増加に転じました。長引くコロナ禍の影響といったものも大変懸念されるところです。

市の自殺の現状や国の分析をご報告するとともに、関係機関団体の皆様のコロナ禍における相談状況をお聞かせいただきながら、今後の自殺対策について検討を進めて参りたいと考えております。

委員長から、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲載されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承。

次第1 自殺の状況と自殺未遂者支援の状況について、資料1-①、1-②、1-③について事務局から説明。

(委員長) 今年度と昨年度での状況ですが、後半で自殺者が増えています。やはりコロナ第2波の影響をかなり受けていると、有名な俳優の自殺とかも影響があるのではないかと思います。精神科では有名な俳優が亡くなった後、希死念慮をいただく患者さん(特に女性が多い)が結構増えています。また、コロナ感染者が増えていくにつれてコロナ鬱の受診患者が増えています。何もできない無力感や絶望感のようなものが背景にあって、気分が沈殿していくような方が多く見られていました。社会全体が抑鬱的な傾向になったのではないかと思います。

草津市の自殺の現状というところで、令和2年は17名の方が、亡くなられているのですが、その原因は分析されていますか。

(事務局) 亡くなられている方については背景が詳しくわからないところが多いです。コロナと関連しているかもわかりません。ただ17名中11人の方が何らかの精神疾患か身体疾患を持っていました。

(委員長)草津署の方から何か追加するようなことございませんか。

(委員)例えば遺書が残っておられた方はその内容から原因が一部わかることはあります。

(委員)17名の自殺者の中で、以前に自殺未遂された方はおられますか。

(事務局)わかりません。

(委員)妊娠中や出産後1年以内に自殺を図った女性は、草津市ではおられましたか。

(事務局)おられません。

(委員)4月から6月の自殺者が減っている。資料のように、人々の社会的連帯感の高まりによって自殺者が少なくなる。11月以降増えているのは、何か糸が切れたのかと感じました。

(委員)資料1-②の未遂者支援の状況のケースの把握経路のところですが、令和2年度で湖南いのちのサポート相談事業からの把握が6件で、それ以外は庁内の関係課や、学校からの直接の把握などになっています。これまでと比べて庁内や学校との連携が強化されてきて、自殺対策担当課に繋がりがよくなってきているのでしょうか。

(事務局)児童生徒支援課から、学校に向けて、健康増進課で未遂者支援(リスクアセスメント会議)を行っているということを周知をしています。庁内連携が強化されているのではないかと感じています。

次第2. 10代の未遂者支援における現状と課題について事務局より説明

(委員)今後の方向性で、親に対する支援を、直接的に健康増進課の方で、どのように行うのですか。まだ具体的ではないのですね。

(事務局)はい。具体的ではありません。まずは、取り組みを検討するに当たって、学校現場での実態を把握するため、児童生徒支援課と近々協議をしたり、関係機関とも検討していく場を持ちたいと思っています。

(委員)強迫性障害はどういうものですか。また、スクールカウンセラーは何人ぐらい各学校にいますか。

(委員)強迫性障害は、不安障害の中に入るような病気です。代表的なものは、1日に何十回も綺麗に手を洗わないと気が済まないような潔癖症タイプや、鍵を閉めたことを何度も確認しないと外出できない、毎日寝る前にガスの元栓を何度も確認する確認強迫というような症状です。そのほかに、車を運転して人を轢いたのではないかとか、さっきドーンという音がしたけどもその時人を轢いたのではないかという、加害強迫があります。いずれも強迫観念というのが主体になって、それに伴って確認行為などが出てくるような病気です。今はよい薬もありますので、大体の方はよくなります。

(事務局)スクールカウンセラーは、6中学校に1名ずつ配置されています。小学校にも2名配置しています。保護者の支援としてスクールソーシャルワーカーを3名配置しています。学校の先生が保護者と関われない時に保護者との橋渡しをしてもらって、保護者の支援をしてもらっています。小学校には中学校のスクールソーシャルワーカーが出向いてカウンセリング等を行っております。学校の先生が一生懸命関わろうとすればするほど、保護者の方が引いてしまう事があるのでその時に専門的なスクールソーシャルワーカーに入ってもらっています。

(委員)中学校で、LGBT性同一性障害について、スカート履きたくない女子生徒のために制服の見直しを考えているというお話を聞きました。体の悩みは、大きな問題だと感じます。LGBTの問題で自殺に向かうようなことがあってはならないと思うので、その辺についても考えていかないといいけません。

(事務局) LGBTについて、いろいろ検討していかないといけないと教育委員会の方で思っています。コロナ禍の影響で、現在制服で通学しなくていいことになっています。女の子も、男の子も体操服を着て、通学をしている状態です。制服を検討している市町もございますので、また今後検討していきたいと思っています。

(事務局) 親が子育てで悩んでいてもなかなか周囲に相談できないことについて、地域で子供さんを抱える親御さんについて、見聞きされている状況があれば教えていただきたいです。

(委員) 元々、母たちの繋がりが強いコミュニティでは、困っていることは相談しやすく、不安を1人で抱えなくて済んでいると思います。しかしコロナ禍では、なかなか誰にも会えず、電話もなんとなくできない、家にこもってしまう。外に吐き出せない時は、しんどくなります。普段子どもが地域の学校に行っていて、働いているお母さんたちは繋がりは薄いのかなと思います。

(事務局) 孤立してしまうと、悩みが相談できなくなって自分を追い詰めるということになります。集まれる場所が地域にあるのか気になります。

(委員) 社会福祉協議会では、学区ごとの集まりとして、最近子ども食堂を通じて、子どもさん、親御さん、中にはおばあさんと一緒に来るケースもあります。普段から繋がりを構築する事がいざという時に大切です。

(委員) まちづくり協議会は、10代の方との関わりがないです。行事をする中でも、小学校までの子供たちとのかかわり合いはあるのですが、中学校以上の方達とのかかわり合いがほとんどない状況です。町内でも10代の子供たちの状況というのが掴めてないというのが実態です。これを今聞きまして我々として何をしたらいいのかというのは、わからないというのが現状です。

(委員) 10代、未成年の方々の自殺が増えてきている話は県の協議会でもでていました。若い年代はスマホを持っていますので言葉、活字でチャットをやりながら相談をします。SNSで相談支援ができる体制を整えないといけない状況になっています。来年度以降、子どもの相談、自殺の相談についてはSNSでしていく必要があると、県の方で報告がありました。SNSは、訓練を受けた人たちと、自殺対策協議会や市の関係者の皆さんたちが関係を持たないと、予防に繋がらない状況です。だんだん手法や関係者が広がっていく。個人情報守秘義務もある中で、一筋縄ではいかないのが自殺対策だと感じます。子どもたちの心の状況をつかまえるのに、古い考え方では対応はできない。電話相談では、メールのやりとりをやっているところもありますが、文字で対応するのは難しい。訓練もできていません。対応できるボランティアの育成にも限界があります。

(事務局) 子どもたちの相談について、教育委員会でも検討したことがあります。今年度から1人1台のタブレットを子どもたちが家に持ち帰ったのですが、それに相談機能をつけたらどうかという案がありました。しかし専門家や弁護士に話を聞いたところ、相談を受ける専門家を雇うことも、24時間相談に対応することも難しく、簡単に進めていくものではないと指導を受けました。

次第3、新型コロナウイルス感染拡大における関係課と関係機関の相談対応状況について事務局より説明

(委員長) 生活困窮について、ハローワークの状況はどうでしょうか。

(委員) 資料4にもありますように有効求人倍率は緊急事態宣言のとき(0.90倍)より改善した状態です。厳しい状態は変わっ

ていませんが、10年前のリーマンショック時の方が酷かった。今のところは国、雇用調整助成金制度というのがありますので何とか各企業が国からの補助を受けながら繋いでいるという状況です。今後は報道されている通りワクチン接種が進み、コロナが終息していくと状況は改善して求人も増えてくると思いますがまだまだ厳しい状況です。

(委員長)精神科では、鬱病の方で失業に非常に悩んでいる方や、仕事がなかなか見つからない方や、特に最近女性の失業というのが目立つのですが、あまり表面には出てこないのでしょうか。

(委員)リーマンショック時よりは、ひどい状況ではないと思います。

(委員)病院は、経済的に困窮(コロナによる影響もあり)している方の相談に乗ることが多いです。相談員は、関係窓口と連携して、課題の整理や、患者さんの話を傾聴することに、かなり重点をおいています。何度か面談を重ねながら、院内で連携をとってそれ以外の関係機関とも相談して動くことが多いです。

(委員)人とくらしのサポートセンターの相談件数が非常に増えています。現在900件程度という、この相談にこられた方の中で、自殺のリスクがあり危ないので保護していく必要があるとか、そういった判断はされているのでしょうか。

(事務局)人とくらしのサポートセンターは、相談員として保健師等も配置していますので、中には健康に関わる相談を受けた場合は、関係機関として健康増進課等に連絡いただいて、経済的な面と健康面などその方の背景に沿ったアプローチについて、一緒に方針を確認し連携しながら、対応する場合があります。

(委員)900件相談があるというのが非常に気になるのですが、生活困窮することによって結果として自殺未遂に至ってしまう方もいると思いますが、何か救いになるような、働きというのが具体的にありますか。

(事務局)900件のうち、大半は緊急の住居確保給付金制度などの手続きに繋がる方の相談です。経済的な面で、制度になく相談が大半だと聞いています。

(委員)自殺志願者の方がこられるということはないのですか。

(事務局)ゼロではありません。

(委員)経済的困窮から自殺に至ってしまう方を救うために、非常に難しいと思いますが、相談に乗る中で気づいて十分に把握してフォローしていただきたいと思います。

(事務局)はい、わかりました。希死念慮等を把握した場合、健康増進課の方につないで、引き続き支援している方もいます。健康状態に関わるようなことがあれば各課と連携しながら、人とくらしのサポートセンターの方も相談対応している状況かと思います。

(委員)普通ですと10月ぐらいから電話相談員の養成研修会を始めて、2年ほどかけて養成します。コロナで様子を見ていましたが、相談件数自体も増えつつありますので、相談員を増やしていこうという方向性で1月から研修会を始めました。2週間に1回開講していますが、例年になく、応募者が多く、年代も10代から70代までぐらいの幅広い方に来ていただき、関心が高いことを実感しました。

(委員)遺族の会自体の参加者は、女性が多いですが、1年で女性の方が特別増えたとかいうわけではないと思います。会もこのコロナの影響で会場が閉鎖し、4月5月は中止していました。再開後、3ヶ月ぐらいは、いつもより倍ぐらいの参加者になりました。報道での影響で自分の心の中のしんどさを誰かに話したいという方が多かったです。今のところ、コロナ禍で、職を失って亡くなりましたというような、ご遺族の方は来られていません。報道を見ている中で、家族のことを思い出して、しんどくなったり、いつもと違う心持ちになったりして来たという方もおられました。

(委員)自死について、原因を分析して、それをどう解決していくのかということについて、それぞれの関係機関、関係団体

分野に応じたそれぞれの道で努力されていることがわかりました。私も、自死について関心を持つようになりました。

(委員長) 議事を終わります。

(事務局) 本日はとても活発なご意見をいただきましてありがとうございます。

いろんな状況を聞きましてやはり繋がりが大切ということや、特に10代の子供さんの自殺未遂についてはもっと深く現状を把握していかないといけないと思っています。今までとは違う手法での取り組みもやっていかないといけないという課題もいただきました。また今後、もう少し検討いたしまして、取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、今年度の5月末をもちまして2年間の任期が終了となります。大変御多用にもかかわらず、御出席いただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。いただいた御意見につきましては今後、計画推進という中で生かしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。